県立学校保護者・地域住民の皆様へ

令和8年 11月

学校と保護者・地域の皆様は、子どもたち一人一人の成長を支える大切なパートナーです。

子どもたちが安心できる学校づくりのため、お互いを尊重し合うより良い関係構築へのご協力をお願いいたします。

学校に対する以下の行為はお控えください

 暴言・威圧・人格否定	・ 怒鳴り声 ・ 侮辱的な言動 ・ 脅迫的な発言　など
 長時間の拘束・繰り返しの要求	・ 繰り返しの電話問合せ ・ 長時間の電話や居座り ・ 職員に長時間の対応を強いるもの など
 過度な謝罪・対応の強要	・ 土下座の強要 ・ 特別扱いの要求など対応を困難にするもの　など
 SNS等での誹謗中傷	・ 無断での撮影・録音 ・ SNSやネット上への画像・個人情報の投稿、中傷　など

学校と保護者等との良好な関係づくりのためのお願い

○ 冷静かつ相互に尊重し合う丁寧なコミュニケーションにご協力をお願いします。

○ ご連絡・ご相談の際は、以下の時間・方法へのご理解をお願いします。

・ 電話応対：原則勤務時間内（15～30分程度を目安）

・ ご来校・面談：事前予約制（原則30分以内・2名以上で対応）

※正当なご相談や、障害者差別解消法に基づく配慮の申し出等を妨げるものではありません。

※場合によっては、警察への通報や法的措置を講じることがあります。

学校への相談について



・「学校で起きていることが見えにくい」「子どもの教育について確認したいことがある」など、ご不安やご質問がある場合は学校へご相談ください。

・ 学校のみで解決が困難な課題に対しては、教育委員会や専門家が学校をバックアップし、組織として対応・支援してまいります。

お互いを尊重し、安心できる学校づくりへご協力をお願いします。

茨城県教育委員会